



寒さが一段と身にしみるこの頃ですが、保護者の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、2学期は体育祭や球技大会、2年生の沖縄修学旅行、1・3年生の1日旅行等多くの学校行事を通じて生徒が活躍・成長する様子が多くみられました。冬季休業中も下記内容をご確認の上、充実した時間となりますようご家庭におかれましてはご指導いただきますようお願いいたします。

情報リテラシーといじめ

本校では「情報リテラシー」に関する教育や啓発活動を行っております。本校においてもSNSの利用に伴うトラブルが複数報告されています。各自が自覚と責任を持つことが大切です。特に下記に示した『闇バイト』につきましては、全国的に高校生の逮捕事例が多数報告されています。その他含め下記にSNSの利用上の注意点を掲載しましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。

○不用意な動画・画像(加工含む)の投稿および不適切な書き込みは絶対しない。

※「いじめ」や「事件」に発展する場合があります。刑事事件として賠償請求される事例も全国的に増加しています。

○闇バイトの誘いには絶対にのらない。【犯罪です！】

※住所や家族構成等の個人情報絶対に送らないください。高時給のアルバイトや短期アルバイト等に申し込む場合には、保護者に必ず確認する等した上で申し込む。もし、闇バイトに応募してしまった場合や脅された場合には、すぐに警察へ相談してください。(裏面に詳細)

○出会い系サイト等にアクセスしない、絶対に会わない。

※誘拐、金銭の要求等に発展することもあります。

加害者・被害者にしないために、裏面の「おぜのかみさま」を参考に各ご家庭でご指導をお願いいたします。

運転免許取得について

本校の「教習規定」(生徒手帳記載)を厳守すること。『無届免許取得の禁止』、『二輪運転は絶対禁止』等、ルールを守ることが、自分自身の命を守ることになります。お子様の将来を守るため、ご家庭におかれましてはご理解・ご協力をお願いします。

交通事故に注意

2学期は気温が下がるにつれ、登校時間が遅くなる生徒が見られました。交通事故から身を守るためにも「10分前登校」を心掛けてください。また、登下校時のみならず外出時は「命を守るためのヘルメット着用」の徹底をご家庭におかれましてはご指導をお願いします。学校の登下校時に未着用が続く場合は、命を守るため自転車での登下校を不可とすることがあります(4月に通知)。

冬季休業中の心得

- 1 太工生としての『自覚と責任』を持って常に行動しましょう。
- 2 規則正しい生活を送ることを心がけましょう。また、アルバイト等に追われる生活にならないようにしましょう(無断アルバイトは校則違反です)。
- 3 進路実現へ向け、学習計画を立てて取り組みましょう。
- 4 身だしなみや生活習慣を崩さないように気を付けましょう。
- 5 夜間外出や宿泊を伴う生活をしない(午後10時～翌日午前4時の外出は補導対象)。
- 6 暴走族、非行グループ等からの誘いや飲酒・喫煙等の誘いには、絶対に応じない。
※コロナも収束し、暴走族等の勧誘・活動が活発になってきています。軽い気持ちで応じてしまうと非行や犯罪行為に巻き込まれる危険性があります。絶対にこうした誘いには応じないこと。
- 7 常に情報リテラシーを心掛け、トラブル回避に努めましょう。
- 8 交通ルールを守り、自転車に乗る際は『命を守るためのヘルメットの着用』を徹底しましょう。もし、交通事故に遭ってしまった場合は、必ず警察に通報するなど適切に対応しましょう。
- 9 学校生活・進路・友人・部活・恋人のことなど悩みごとがあったら、学校の先生や裏面の相談機関へ気軽に相談をしてください。どんな悩みでも、構いません！あなたの悩み・心の声をぜひ聞かせてください。
- 10 友人から悩みを打ち明けられた人は、ひとりで抱え込まず、学校の先生や裏面の相談機関等へ相談をしてください。
- 11 その他、事故やトラブルがあったら必ず学校(担任や部顧問など)に連絡をしてください。

※3学期始業式 令和7年1月8日(水)・・・頭髪服装指導・自転車点検実施

※新しい年の始まりです。身だしなみをしっかりと整えましょう。

緊急時の連絡先(学校関係)

学校:0276-45-4742

※令和6年12月29日～令和7年1月5日の間は学校閉庁期間となります。

※ 学校に電話したが繋がらない場合は……

tako-hs07@edu-g.gsn.ed.jp メールしてください。

※ このメールアドレスは転送され本校職員に届きます。

校則の見直しについて

昨年度に引き続き、生徒総会で集約した要望等をもとに生徒会本部および教職員が社会情勢等を鑑みた校則の見直しを行いました。本年度要望の中で、夏季略装期間中の Y シャツの中に着るインナーの色の緩和および女子のネクタイの着用規定の緩和をします。令和7年1月より仮運用期間として、改定した内容で運用を開始いたします。また、次年度より夏季略装期間に学校指定のポロシャツを導入予定(希望者購入)です。購入希望者の詳細や注文等については、2月頃ご連絡いたします(1.2年生対象)。

内規番号	改定後の規則	備考
服装および所持品 (2) I型②	夏期略装期間の服装 白のYシャツ(長袖、半袖で左胸に交渉がつけてあるもの)または学校指定のポロシャツ(白・紺)とする。Yシャツまたは学校指定のポロシャツの中に着るインナーは、白色、ベージュ、モカの無地または学校指定のTシャツを着用する。ただし、Yシャツの上に標準型学生服を着用する場合のインナーの色は、この限りでないが華美でないものとする。学校指定のポロシャツを着用する場合は、標準型学生服を着用することはできない。Yシャツまたは学校指定のポロシャツを着用する場合は、第2ボタンまで留める。	・Yシャツの中に着用するインナーの色の緩和 ・次年度より学校指定ポロシャツの導入予定のため改定
服装および所持品 (3) II型①	学校指定のブレザー及びスカートまたはズボンを着用し、服装用品や所持品には記名すること。スカート丈を短くする等の改造は不可とする。指定のネクタイは常に所持し、原則着用とする。	・夏期略装期間外のネクタイ着用は各種指定した行事の場合のみ必須とする。
服装および所持品 (3) II型②	夏期略装期間の服装 白のYシャツ(長袖、半袖で左胸に交渉がつけてあるもの)または学校指定のポロシャツ(白・紺)とする。Yシャツまたは学校指定のポロシャツの中に着るインナーは、白色、ベージュ、モカの無地または学校指定のTシャツを着用する。ただし、Yシャツの上にブレザーを着用する場合のインナーの色は、この限りでないが華美でないものとする。学校指定のポロシャツを着用する場合は、ブレザー、ベストを着用することはできない。Yシャツまたは学校指定のポロシャツを着用する場合は、第2ボタンまで留める。 ブレザー、ベストの着用を略する場合は、ネクタイの着用を略せるものとする。	・Yシャツの中に着用するインナーの色の緩和 ・次年度より学校指定ポロシャツの導入予定のため改定

昨年度の見直しで、ツーブロックについて一部可となりました。1年間の運用した中で基準を大きく超えてしまう生徒が数名いました(基準は通年で教室掲示してあります)。学校生活における基準を再度下記に示しますのでご確認ください。

ツーブロックについては、学校生活においては以下の基準とする。

- 刈り上げ部の長さは6mm以上とする。
- 刈り上げ部の横から見えている部分の高さは、耳から2～3cm程度までとする。
- 刈り上げ幅は、耳から4cm以内とする。

ただし、企業等のアンケートの結果、「ふさわしくない」という企業も一部あるため、上記基準の範囲内にて生徒本人及び保護者でよく相談した上、各家庭の判断により実施する。

※100社以上の企業アンケートの結果および美容師の方に調査をした結果をもとに基準を決めました。

また、右に示すような髪型(極端なフェード)がごく少数見られました。昨年度行った企業アンケートにおいても、「あまり奇抜な髪型は高校生としてふさわしくない。」というご意見が複数ありました。

学校へは多くの進学先関係者(大学、専門学校、企業)が来校するため、生徒の進路選択肢を確保するためにも、ご家庭におかれましてもご理解・ご協力をお願いいたします。



【「闇バイト」での高校生逮捕者が全国で続出！】

犯罪行為へ巻き込まれないために・・・

闇バイトに応募し、犯罪行為に加担するまでの流れで最も多くみられるパターンが、

一度でも闇バイトをしてしまうと・・・

やめたいと思っても応募のときに送った身分証明書から「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から脅されて逮捕されるまでやめられません

逮捕されたあとに待ち受けるのは懲役や被害者への損害賠償

もちろん犯罪組織は助けてくれず闇バイトは使い捨てです
※罰則：サギ 懲役10年以下・強盗 懲役5年以上（最大20年）

闇バイトに手を出さないために

アルバイトを探すときは※「裏バイト」「高額バイト」「即日現金」「簡単高収入」など甘い言葉にだまされしないでください！

怪しいと思ったら、友人や家族、警察に相談してください

案をして大金を稼げるアルバイトは存在しません

こんな言葉に注意 ※「副業」「高額即金」「日給5万」「ハンドキャリア」「書類を受け取るだけ」「行動確認・現地調査」等 #即日入金

闇バイトから抜け出せない・・・
脅されている・・・
申し込んでしまった・・・
今すぐ相談してください！

警察相談ダイヤル
#9110
ヤング・テレホン・コーナー
03-3580-4970
または最寄りの警察署へ

警視庁生活安全総務課

①自ら SNS で「高額報酬」等を検索し応募

・SNS やコミュニティサイトで応募します。また、先輩・友人さらには SNS で知り合った相手 (Instagram 等) から誘われて加担するケースも見られます。

②犯行グループから連絡が入り、その後匿名性の高いアプリでやりとり

・シグナルという秘匿性の高いメッセージアプリ等を使用したやり取りが常識となっているようです。

③犯行グループからの巧みな言葉・誘導で、個人情報を送信

・甘い言葉や報酬をチラつかせ、言葉巧みに個人情報 (学生証、家族構成等) を聞き出していきます。

④犯罪行為への加担を拒否すれば、犯行グループが個人情報を基に脅迫

・怖くなり、拒否しようとする、「家族がどうなってもいいのかわからない」、「自宅に押し掛けるぞ」など犯罪行為に加担するまで執拗に脅迫をします。

・犯行グループに素直に従っているうちは、「お前が一番かわいい後輩」、「お前だけ特別」など優しい言葉をかけてくる。

※応募しないことがもっとも大切です！ アルバイト等に申し込む場合や友達等から誘われた場合にも、自分ひとりで判断をせず、必ず保護者や信頼できる大人によく相談してください。

【“おぜのかみさま”を心掛けたSNSの利用を心掛けましょう】

お くない。写真

一度、ネット上に流出した写真を削除・回収することはできません。ネットで知り合った相手からあなたの写真を送るように言われても送ってはいけません。



か きこまない。悪口

ネットに悪口やウソの投稿をしたり、他人が投稿した悪口などを拡散したりすることは犯罪になることがあります。悪口や悪意のある投稿を書き込んではいけません。



ぜ ったいあわない。

ネットで知り合った人に会いに行き、犯罪に巻き込まれるケースがあります。ネットだけで交流をしている人に絶対に会いに行きません。



み ない。有害サイト

ネットには有害で危険なサイトも存在します。ネットを安全・安心に利用するためにフィルタリングを設定し、有害サイトを見ないようにしましょう。



の せない。個人情報

SNS に投稿したメッセージや写真から、住所や名前などが知られてしまい、悪用されることがあります。ネットに個人情報をのせてはいけません。



さ がさない。出会い

ネットでは、相手が年齢や性別を偽っていたり、本当の目的を隠したりしていることがあります。ネットで出会いを探したりしてはいけません。



ま もる。ルール

スマホやゲームに熱中し、朝起きられなくなったり、体調が悪くなったりする人がいます。家族で話し合っ、利用時間などのルールを作って守りましょう。



「おぜのかみさま」に関するお問合せは...
群馬県生活子ども部 児童福祉・青少年課
☎ 027-897-2966 (直通)

いじめ・問題行動・犯罪被害など子供に関するご相談は...
群馬県警察本部生活安全部 子供・女性安全対策課
(少年サポートセンター係)
☎ 027-289-6610 (相談電話)



【ひとりで悩まず相談してください】

冬季休業中、ご子息に心配な行動・様子等が見られましたら、本校または下記の外部相談機関等へ遠慮なくご相談ください。

いま、悩んでいる君へ

令和6年度版

「何かあったら相談してほしい。」

あなたの周りに、そう思っている人が必ずいます。
家族でもいい、先生でもいい、スクールカウンセラーでもいい、LINEでもいい。
一人で悩まないで、あなたの話を聴かせてください。

心と学びのサポートセンター「つなぐん」：群馬県総合教育センター

ぐんま高校生オンライン相談

【相談受付時間】18:00～21:00
毎週日曜日・祝日（元日を除く）
<連続相談期間>
R6 6/24～29、8/26～9/5、
R7 1/6～1/16



子ども教育・子育て相談

TEL 0270-26-9200

月～金曜日 9:00～17:00
第2・第4土曜日 9:00～15:00
（祝日及び年末年始等を除く）
※メール相談は右のQRコードから



24時間子供SOSダイヤル

なやみいおろ
TEL 0120-0-78310

フリーダイヤル
24時間対応、通話料無料

こころの健康センター

（こころの健康に関する相談）
TEL 027-263-1156
（ひきこもりに関する相談）
TEL 027-287-1121
月～金曜日
9:00～17:00
（祝日及び年末年始を除く）

こころの健康相談
統一ダイヤル

生きているのが辛いと思っ
ている人・友人等から死にたい
と相談され悩んでいる人
TEL 0570-064-556
月～金曜日 9:00～22:00
（祝日及び年末年始を除く）

誰かに話すこと

で、悩みの解決に
つながり、気持ちが
楽になることが
あります。

群馬県ヤングケアラー
支援ワンストップ
相談窓口

（ヤングケアラーに関するあらゆる
相談）
TEL 090-1158-4140
月～金曜日 9:00～17:00
（祝日及び年末年始を除く）

LINE相談



Save ぐんま

（性的な被害にあった人）
TEL 027-329-6125
月～金曜日
9:00～17:00
（上記時間帯以外は
全国一律のコールセ
ンターへ繋がります）

群馬いのちの電話

（いじめ・悩み等）
TEL 027-212-0783
毎日 9:00～24:00
◆第2、第4金曜日は
24時間受信

こころのオンライン相談@ぐんま

毎日 19:00～24:00
（祝日及び年末年始含む）

友だち登録 ⇒
様々な不安・悩み



インターネット上の誹謗中傷相談窓口

- 対象：SNS等のインターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等で悩んでいる人
 - メール相談、相談フォーム、電話相談のいずれかにより受付（相談無料）
 - ・メール相談 netsoudan@step-gunma.org（24時間受付）
 - ・相談フォーム 右の二次元コードをスマートフォン等で読み込む（24時間受付）
 - ・電話相談 027-212-0091（受付 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00）
- ※ 相談時間について、月～金曜日 9:00～17:00（正午～13:00は除く）
土日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は除く



相談フォーム
（24時間受付）

県児童相談所 月～金曜日 8:30～17:15

養護相談・障害相談・非行相談・育成相談

- 中央児相（前橋市野中町360-1） TEL 027-261-1000
 - 西部児相（高崎市高松町6） TEL 027-322-2498
 - 北部児相（渋川市金井394） TEL 0279-20-1010
 - 東部児相（太田市新田木崎町369-5） TEL 0276-57-6111
- 児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちばやく）」

群馬県警察本部
少年サポートセンター

非行問題・いじめ・不登校・
交友関係・家庭問題・家出等

TEL 027-289-6610

月～金曜日 8:30～17:15
（祝日を除く）

こどもホットライン24

（18歳未満の子どもや保護者を対象）

OTEL 0120-783-884
027-263-1100

（携帯電話からの場合）

OLINE相談

